



就学相談のご案内

令和9年度小学校へ入学予定で、特別な支援を必要とするお子さん、一人ひとりの特性に合わせた就学先を保護者の皆様とともに考えていきます。

就学先として特別支援学校や特別支援学級を希望されている方は就学相談にお申し込みください。

就学相談とは・・・

教育的配慮が必要なお子さんについて、ご家庭・在園施設・医療機関・療育機関等の様々な情報から、お子さんの発達状況をふまえ、通常の学級・特別支援学級・特別支援学校などの就学先を『教育支援委員会（※裏面参照）』において判断し、保護者と相談を重ねながら決定していきます。

また、市立学校において看護師による医療的ケアが実施できるかどうかの判断も教育支援委員会で行いますので、医療的ケアを希望される方は、就学相談にお申し込みください。

※「医療的ケア」とは、日常的に行われている、喀痰吸引・経管栄養・導尿などの医療行為を指します。

※ 就学先を通常の学級と決めていて、就学相談に申し込まない方は、小学校就学に際して、お子さんの様子を事前に小学校等と共有できる**学校へつなぐサポート(就学移行支援)**もごさいます。

学校へつなぐサポート(就学移行支援)に関してのお問い合わせ先…**陽光園** (042-756-8435)

～就学先の特徴～

* 通常の学級

大きな集団で学び、一斉指導が中心となります。必要に応じて保護者の送迎により、週1回程度、個に応じた通級指導教室（きこえとことばの教室・サポートルーム）を利用することもできます。

* 特別支援学級

地域の学校に設置されており、知的、自閉症・情緒、肢体不自由、病弱、弱視、難聴の種別があります。学級は少人数で、個別の指導計画にそって学習を進めます。学習参加や学校行事など、同じ学校内の通常の学級との交流もあります。

* 特別支援学校

より支援の必要なお子さんに対して、少人数で個々に合わせた指導をしています。

知的、肢体不自由、病・虚弱、視覚、聴覚の部門があります。市内には県立の相模原支援学校・相模原中央支援学校・津久井支援学校があります。

就学相談の主な流れ

※お子さんの状況等により、流れが変わる場合もあります。

就学相談の申し込み・相談員との面談

●申し込み：右の二次元バーコードから就学相談の説明動画をご覧ください、申込フォームよりお申し込みください。支援教育課（市役所第2別館5F）の窓口、電話でも受け付けます。



●面談：『就学相談票』を事前にご記入の上、面談時に必ずご持参下さい。

面談は青少年相談センター(中央区)で行います。

普段のお子さんの様子をお聞かせください。

お子さんを連れてきていただく必要はありません。

相模原市 就学相談

検索

◎『就学相談票』や就学相談に関する資料は相模原市のホームページよりダウンロードすることができます。また、支援教育課や各区の子育て支援センターの窓口でも、配布しています。



【申し込み受付開始日】 4月2日(木) ~
【申し込み締め切り】

- 医療的ケアを希望される方…5月29日(金)
- 特別支援学校を検討している方…7月31日(金)
- 上記以外の方…9月14日(月)

医療機関の受診

*「医学的意見書」は、所定の用紙を面談時に保護者にお渡しします。医療機関受診の際に、医師にご依頼ください。

保護者による学校参観

*お住まいの通学区域の小学校の特別支援学級や特別支援学校を参観していただきます(日程は就学担当が調整します)。

相談員による園への訪問等

*在園施設にて、就学相談員がお子さんの行動観察を行います。
*先生からもお子さんの様子を伺い、資料を作成します。

保護者の意向確認

*教育支援委員会の審議に向け、保護者の就学先についてのお考えをお聞きします。

教育支援委員会(※)・報告(9月~)

- *学校関係者・医師・学識経験者等の専門的な知識のある委員によって組織する「相模原市教育支援委員会」において、お子さんに適した就学先を判断します。
- *教育支援委員会の判断を保護者に報告します。



就学先の決定

特別支援学校・特別支援学級・通常の学級

面談

*必要に応じて、支援教育課職員などと話し合いを行います。

申し込みでお悩みの方は、
申し込み前にも相談できます！

「事前の電話相談を希望」とお伝えください。

■相談時間

9:00~16:30(土日祝を除く)

お問い合わせ

相模原市教育委員会 支援教育課

住 所：相模原市中央区中央2-11-15

電 話：042-769-6134(直通)